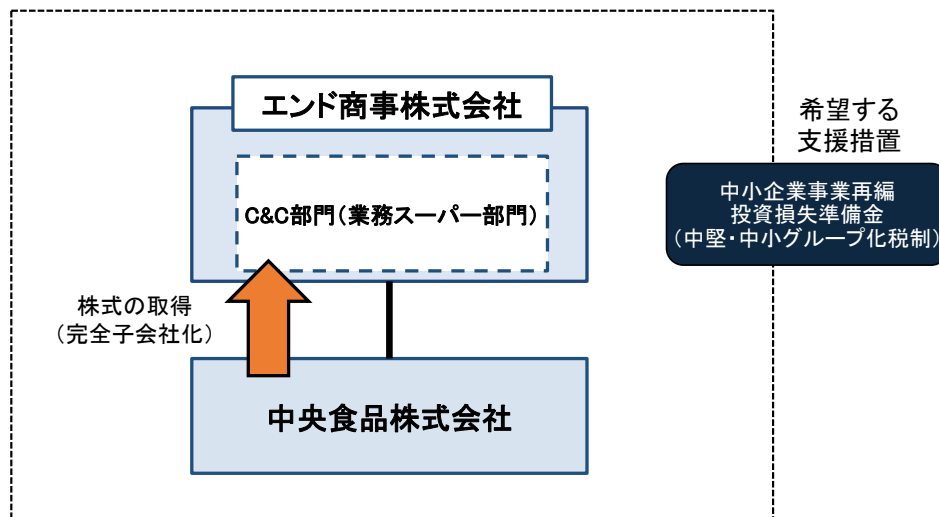


エンド商事株式会社の「特別事業再編計画」のポイント

エンド商事(株)は、中央食品(株)の株式を取得し、完全子会社化することにより、業務スーパー部門の事業を承継します。

両社が個別に行っていた仕入れ・物流・販売機能を統合することで、グループ体となった事業運営へ移行します。共同仕入れによる調達コストの低減、同一エリアでの共同配送による物流効率化、人材の最適配置を進めるとともに、関係事業者である岸和田青果(株)との連携により、新鮮な農産物を活用した高付加価値商品の開発・販売を推進します。

また、中央食品(株)が有する顧客基盤や製造ノウハウを継承し、大阪府南部から和歌山エリアにおける食品供給体制の強化と地域雇用の維持を図ります。



【生産性の向上】

- ・従業員1人当たり付加価値額を計画終了年度までに11.6%向上させる。
- ・売上高を計画終了年度までに1.57倍にする。

【財務の健全性】

- ・有利子負債／キャッシュフロー 2.2倍
- ・経常収支比率 103.8%

【賃上げ】

- ・雇用者給与等支給額を計画終了年度までに年率2.5%以上向上させる。

【前向きな取組】

- ・グループ全体の収益力向上と販売費及び一般管理費の効率化を実現し、2030年度には、岸和田青果(株)の販売費及び一般管理費を売上高で割った値を5.0%以上削減する。

【計画の実施期間】

- ・2026年9月～2031年2月

様式第三十（第18条第3項関係）

認定特別事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和8年8月26日

2. 認定特別事業再編事業者名

エンド商事株式会社

3. 特別事業再編の目標

（1）特別事業再編計画に係る事業の目標

（価値観）

エンド商事株式会社（以下「エンド商事（株）」）は、大阪市内を拠点とする従業員160名の食品卸売業です。「心豊かな食文化の担い手」でありつづけるというミッションのもと、ホテル・旅館、学校給食、スーパー惣菜、居酒屋、介護施設、飲食店和洋中全般の外食事業者に業務用食品・外食産業向け食材・酒類全般・冷凍食品の製造・販売を行っています。また、業務スーパーとして一般消費者向け店舗を5店舗、業務用食品店舗2店舗も運営しています。

一方、中央食品株式会社（以下「中央食品（株）」）は、大阪府岸和田市にあり、業務用スーパーを1店舗経営しております。現オーナーの高齢化により、また、1店舗という規模では今後生き残ることができないと考えています。エンド商事グループに入ることにより、お互いの売り上げ向上を見込めます。

（ビジネスモデル）

エンド商事（株）と中央食品（株）は同業種であり、個別に実施していた仕入れ業務を統合することで、調達コスト（原価率）の低減を図ります。これにより、浮いたリソースを販売促進へ充て、エリア全体の売上成長を加速させます。岸和田市で長年親しまれてきた中央食品（株）の経営資源（顧客基盤）を、同業のエンド商事（株）が引き継ぐことで、地域の雇用維持と安定的な食材供給体制の確保を図ります。地域の飲食インフラを支える重要拠点を維持・継承するものであり、万が一事業が途絶えた場合に地域経済が受ける損失を未然に防ぐ、社会的意義の高いM&Aと感じています。

（戦略）

エンド商事（株）は、岸和田市エリアにある、地方卸売市場である岸和田青果株式会社（以下「岸和田青果（株）」）もグループ会社です。グループ会社との連携によりシナジーを創出します。人材の効率の良い配置転換ができ、また、物流効率化としては、同一エリア内での共同配送を実施し、ガソリン代や人件費などの配送コストを削減します。

商品力強化としては、岸和田青果（株）が扱う新鮮な農産物を、中央食品（株）の加工工程へ直接投入する体制を構築し、「地産地消型」の高付加価値商品を展開します。

（持続可能性、成長性）

今回、中央食品（株）を完全子会社化することによって、岸和田市の顧客基盤を入手することができます。大阪府南部から和歌山エリアにおける食品供給網の強靱化と経営基盤の集約を目的としています。岸和田市で長年親しまれてきた中央食品（株）の経営資源（製造ノウハウ、顧客基盤）を、同業のエンド商事（株）が引き継ぐことで、地域の雇用維持と安定的な食材供給体制の確保を図ります。

（ガバナンス）

上記に掲げた特別事業再編計画の実施に当たり、執行部門と監督部門の責任と権限を明確にして、特別事業再編計画の進捗状況を適時適切にモニタリングできる体制の構築に努めま

す。

以上により、当社の経営資源の最適配置によって生産性の向上、需要の開拓および財務内容の健全性の向上を図り、企業価値のさらなる向上を目指します。

(2) 生産性の向上、需要の開拓及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

(成果と重要な成果指標 (KPI))

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2030年度には2025年に比べて、従業員一人当たり付加価値額を9.0%以上向上させることを目標とします。

需要の開拓としては、2030年度には2025年度に比べて、当社の売上高を1.2倍以上とすることを目標とします。

財務内容の健全性の向上としては、2030年度には2025年度と比べて、当社の有利子負債はキャッシュフローの2.2倍、経常収支比率は103.8%とすることを目標とします。

4. 特別事業再編の内容

(1) 特別事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

青果流通事業、業務スーパー事業

〈選定の理由〉

エンド商事(株)は、1965年の創業以来、業務用食材及び酒類の卸売事業を展開し、外食・給食事業者等への安定供給を通じて事業を拡大してきました。さらに、2021年には地方卸売市場である岸和田青果(株)を、2023年には和歌山市中央卸売市場内の青果仲卸業者である脇坂商店をグループ化し、青果流通事業へと事業領域を拡大しました。

これらのM&Aにより、グループ全体の取扱品目が拡充された一方、既存の販売エリアにとどまらず、広域的な販売体制を構築することが今後の成長に向けた重要な課題となっております。

こうした中、グループ各社が有する商品調達力や販売ネットワークを最大限に活用し、販売エリアの拡大による販路開拓を成長機会と捉え、グループ全体の営業力及び収益力の向上を図るため、本件M&Aに取り組むこととしました。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

中央食品(株)の業務スーパー事業を取得することで、当社のグループ会社である岸和田青果(株)の青果物取り扱いを増やし、荷受から小売りまで一気通貫で行い、サービスの向上を図ります。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれます。

また、当該事業分野は過剰供給構造ではなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではありません。

(事業構造の変更)

中央食品株式会社の株式の取得(100%子会社化による業務スーパー事業の継承)

〈譲受会社〉

名称：エンド商事株式会社
住所：大阪市生野区巽南2-1-6
代表者の氏名：遠藤 学
資本金：20,000,000円

〈譲渡会社〉

名称：中央食品株式会社
住所：岸和田市土生町3-8-4
代表者の氏名：奥田耕作
資本金：20,000,000円

株式譲渡予定日：2026年9月1日

(事業の分野又は方式の変更)

エンド商事(株)は、中央食品(株)を完全子会社化し、両社が個別に行っていた仕入れ・物流・販売機能を統合することで、グループ一体となった事業運営へ移行します。共同仕入れによる調達コストの低減、同一エリアでの共同配送による物流効率化、人材の最適配置を進めるとともに、岸和田青果(株)との連携により、新鮮な農産物を活用した高付加価値商品の開発・販売を推進します。また、中央食品(株)が有する顧客基盤や製造ノウハウを継承し、大阪府南部から和歌山エリアにおける食品供給体制の強化と地域雇用の維持を図ります。

(2) 特別事業再編を行う場所の住所

大阪市生野区巽南2-1-6
エンド商事株式会社

岸和田市土生町3-8-4
中央食品株式会社

(3) 措置の相手方である他の事業者・関係事業者・外国関係法人に関する事項

措置の相手方である他の事業者

岸和田市土生町3-8-4
中央食品株式会社

中央食品株式会社とエンド商事株式会社の間に、計画開始前において資本関係はありません。

関係事業者

岸和田市西之内町67-2
岸和田青果株式会社

エンド商事(株)は岸和田青果(株)の発行済株式総数の100%を保有し、かつ筆頭株主となっており、関係事業者に該当する。

(4) 特別事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 特別事業再編の実施時期

(1) 特別事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：2026年9月
終了時期：2031年2月

(2) 毎事業年度の実施予定

別表4のとおり

6. 特別事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 特別事業再編の開始時期の従業員数(2026年9月時点)

エンド商事株式会社	160名
中央食品株式会社	30名
岸和田青果株式会社	30名

(2) 特別事業再編の終了時期の従業員数

エンド商事株式会社 175名
 岸和田青果株式会社 35名
 中央食品株式会社 35名

(3) 特別事業再編に充てる予定の従業員数

エンド商事株式会社 30名
 中央食品株式会社 20名
 岸和田青果株式会社 20名

(4) (3) 中、新規採用される従業員数

エンド商事株式会社 15名
 中央食品株式会社 5名
 岸和田青果株式会社 5名

(5) 特別事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

エンド商事株式会社 0名
 中央食品株式会社 0名
 岸和田青果株式会社 0名

(6) 雇用者給与等支給額の改善を示す数値目標

雇用者給与等支給額の改善としては、2030年度は2025年度に比べて、雇用者給与等支給額を年率2.5%以上向上させることを目標とする。

(7) 雇用者給与等支給額を改善する旨を特別事業再編計画の期間内において従業員に表明する旨
 添付書面のとおり

7. その他
 該当なし

別表 1

特別事業再編のために行う措置の内容

措置事項		実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する措置
法第2条第17項第2号の要件			
	ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化	エンド商事（株）は、中央食品（株）を完全子会社化し、両社の仕入れ・物流・販売機能を統合することで、グループ体の事業運営を推進します。共同仕入れや共同配送、人材の最適配置により業務効率化とコスト削減を図るとともに、岸和田青果（株）との連携による高付加価値商品の展開を進めます。	

		上記の取組を通じて、グループ全体の収益力向上と販売費及び一般管理費の効率化を実現し、2030年度には、岸和田青果（株）の販売費及び一般管理費を売上高で割った値を5.0%以上削減することを目標とします。		
法第2条第18項の要件		実施する措置の内容及びその実施する時期	措置の相手方となる他の事業者の関係	期待する措置
	六 他の会社の株式又は持分の取得（当該他の会社の総株主又は総出資者の議決権の100分の50を超える議決権を保有することとなるものに限る。）	株式取得会社 名称：中央食品株式会社 法人番号：8120101039190 住所：岸和田市土生町3-8-4 代表者氏名：奥田耕作 資本金：20,000,000円 取得後株式比率：100% 取得予定日：2026年9月1日	株式保有比率：0% 派遣役員の割合：0%	租税特別措置法第56条（中小企業事業再編投資損失準備金）